岐阜県国保運営方針 第5章 2 (5) 抜粋

・県は、市町村における取組の実施状況をフォローし、技術的助言を行うとともに、岐阜県医師会や岐阜県糖尿病対策推進協議会等 と県内市町村の取組み状況を共有するなど連携し、市町村における円滑な取組みの実施を支援します。

<主な取組例>

・岐阜県糖尿病対策推進協議会における情報共有

1 概要

糖尿病性腎症は、人工透析導入患者の原疾患の4割を占め、医療保険財政の負担となっている。 このため、県は、糖尿病性腎症重症化予防に向けた取組みを促進し、ひいては医療費適正化に資することを目的に、県医師会 及び県糖尿病対策推進協議会と連携協定を締結するとともに、「岐阜県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を策定し、平成

29年12月2日付けで公表。

平成30年度は、以下の事業を実施し、31年度も継続していく。

2 平成30年度の取組

7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 5地区(+岐阜市)連携会議 9/24セミナー開催後、地域医師会・糖尿病専門医・かかりつけ医及び行政担当者が各地区 対象(地域医師会糖尿病担当理事23人及び ごとに参加し、プログラムの運用に関する具体的な課題等の抽出・検討、成功事例を共有 糖尿病専門医23人、かかりつけ医46人、行政) 8/22伝達講演会 対象:地域医師会糖 糖尿病性腎症重症化予防プログラム啓発キックオフ講演会を開催 尿病担当理事23人 地域医師会ごとのグループに分かれて、医療機関と行政によるグループディスカッ 対象:地域医師会糖尿病 ションを開催。 顔の見える関係の構築 医師会主催「糖尿病性腎症重症化 予防に関する研究会」を5地区で開催 対象: 医師会会員

協議会メンバー:県医師(会長・常務理事・理事)、県糖尿病協会(会長・岐大教授)、県糖尿病学会(岐阜市民病院・大垣市民病院)、岐阜市医師会(副会長)、県保健所代表、岐阜市保健所所長、県歯科医師会(副会長)、県薬剤師会(副会長)、県看護協会(会長)、県栄養士会(会長)、県衛生・国保担当課(課長)